

お知らせ

～ 警察官の制服着用期間柔軟化について ～

これまで北海道警察では、警察官の制服着用期間について
斉一性確保の観点から統一した期間を設定しておりましたが、
地域による気温差を踏まえて、令和7年10月1日より警察署ごと
に制服の着用期間を設定することとなりました。

地域によって警察官の着用する制服が異なる場合が御座いま
すので御承知おき下さい。

皆様の御理解をお願い致します。

